

提出内容

受付番号： 550003913000000681
提出日時： 2024年6月4日13時24分

案件番号： 550003913
案件名： 資源管理基本方針の一部を変更する告示案についての
意見・情報の募集について
所管省庁・部局名等： 水産庁資源管理部国際課 電話；03-3502-8111（内
線6762）
意見・情報受付開始日時： 2024年5月7日0時0分
意見・情報受付締切日時： 2024年6月5日23時59分

郵便番号： 108-0014
住所： 東京都港区芝4-7-1西山ビル4階
氏名： 特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会 代表理
事 小川潔
連絡先電話番号： 070-4342-5697
連絡先メールアドレス： info@jwcs.org

提出意見：
意見 商業捕鯨対象種にナガスクジラを追加することに反対する。

理由
1. 絶滅危惧種は商業利用をすべきではない
ナガスクジラはIUCNレッドリストでVULNERABLE (VU)に評価される絶滅危惧種である。2018年の成熟個体の推定数は10万頭で1940年レベルの約45%であり、捕鯨の縮小後個体数は増加傾向に転じてはいるが、いまだ保護が必要なレベルにある(1)。またワシントン条約及びボン条約により国際的に保護されている種である。しかし日本はワシントン条約ではナガスクジラを留保、ボン条約は批准をしていない。ナガスクジラは商業捕鯨の対象にすべきではなく、むしろ国際協調による保護に転じるべきである。

2. 資源評価の調査が行われていない
水産庁のウェブサイト「資源管理の部屋」に掲載されている「2. 資源管理に関する基本的な考え方」では「資源調査及び資源評価に当たっては、その独立性を確保する体制を整備するとともに、その科学的客観性、妥当性及び再現性を確認できるよう、外部有識者による検証を実施することとします。また、資源管理の方向性に関する理解を醸成するため、その基礎となる資源調査及び資源評価に関する情報を、漁業者をはじめとする国民全般に対して、理解しやすい形で積

提出内容

極的に公表することとします。」と記述されている(2)。

しかし国立研究開発法人水産研究・教育機構の資源評価・調査対象魚種にナグスクジラは含まれていない(3)。また「自然調査及び資源評価に関する情報」を「国民全般に対して、理解しやすい形で積極的に公表」もしていない。

このようなパブリックコメントを募集する前に、「科学的客観性、妥当性及び再現性を確認できる」情報を公表すべきである。

3. 漁獲種および漁獲量の決定には予防原則を適用すべきである

2014~2016年の北東太平洋での海洋熱波では、海面風の減少、湧昇の減少、栄養分に富んだ海水の減少が起き、海洋生態系の異常から餌不足により、北太平洋のザトウクジラが2012年の33,488頭から2021年の26,662頭へ20%減少したという研究がある(4)。

気候変動による影響はこれまでの手法では予測が難しく、さらに上記の研究は個体数減少の規模が大きいことを示している。そのため漁業対象種を含む野生生物の利用に予防原則を適用すべきである。

参考文献

(1) IUCN Red list <https://www.iucnredlist.org/species/2478/50349982>
(2024年6月2日確認)

(2) 水産庁 資源管理の部屋 <https://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/> (2024年6月2日確認)

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構 資源評価・調査対象魚種
https://www.fra.affrc.go.jp/shigen_hyoka/SCmeeting/shigen_hyoka_portal/datatable.html

(2024年6月2日確認)

(4) Cheeseman et al. (2024) Bellwethers of change: population modelling of North Pacific humpback whales from 2002 through 2021 reveals shift from recovery to climate response

The Royal Society <https://doi.org/10.1098/rsos.231462>